

# 市庁舎整備に関する調査特別委員会(第 29 回)

平成 26 年 7 月 2 日 (水) 14 : 00～

鳥取市役所 6 階 第 1 会議室

## 1 開 会

## 2 協議事項

(1) 前回質疑の保留分について

(2) 5 つの方針に基づく検討の主な議論について

ア 防災機能の強化について

イ 市民サービス機能の強化について

(3) 市庁舎整備について

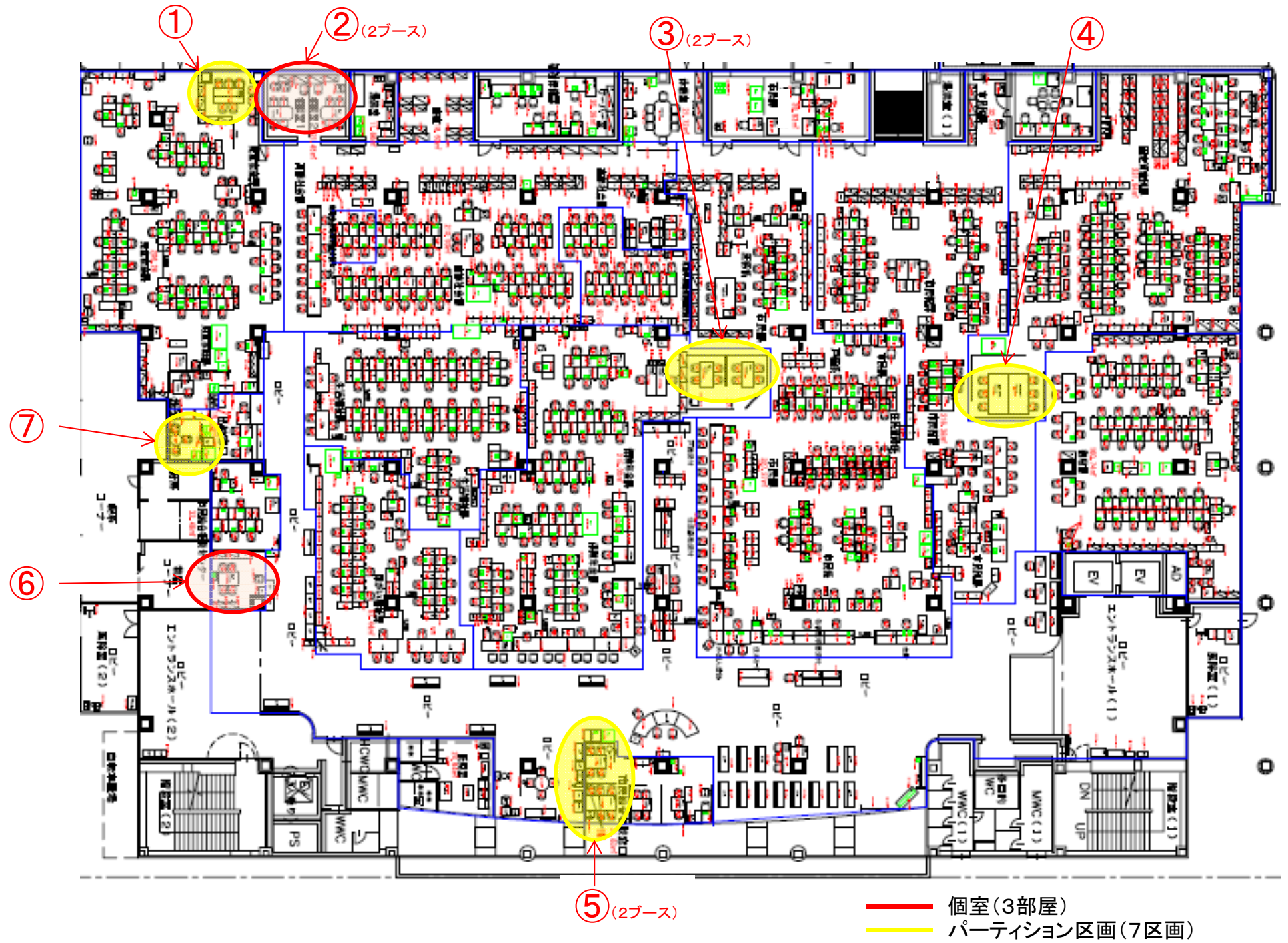
ア 庁舎機能の適切な配置について

(4) その他

## 3 その他

## 4 閉 会

# 駅南庁舎 相談室等配置場所 (H26.7.1現在)



## 駅南庁舎窓口関係部署(1階)の組織、職員数の推移

### 1 職員数の増減

平成16年11月の市町村合併後、本年度までに32人増加している。

(単位:人)

|                  | 職員数計 | うち正職員 |
|------------------|------|-------|
| 市町村合併時(H16.11.1) | 302  | 224   |
| 現在(H26.6.1)      | 334  | 223   |
| 増減               | 32   | △ 1   |

### 2 職員数増減の主な要因

(単位:人)

| 要因                                                  | 増減   |
|-----------------------------------------------------|------|
| H18 介護保険法改正に伴い、包括支援センターを設置<br>(駅南庁舎には中央包括支援センターを設置) | 9    |
| H18 市民総合相談窓口の設置                                     | 9    |
| H23 「生活福祉課」を「生活福祉課・障がい福祉課」の2課に分離し、体制を強化             | 16   |
| H24 市税等の徴収率向上のため収税課を徴収課に改組し、<br>保険年金課収納係を同課に集約      | 10   |
| H26 中央包括支援センター介護支援専門員の併任                            | 5    |
| 事務事業の見直しや組織のスリム化など                                  | △ 17 |

※ 人数の増減については平成16年度から26年度までの総数であり、  
要因のあった年度のみ増減ではありません。

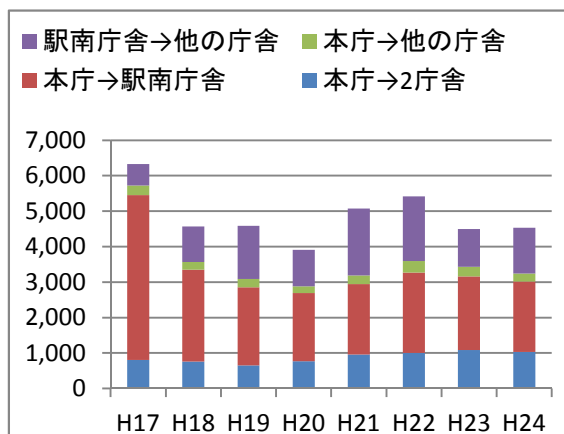
## 鳥取市 総合案内における庁舎間案内情報

### 1 総合案内 案内件数の推移

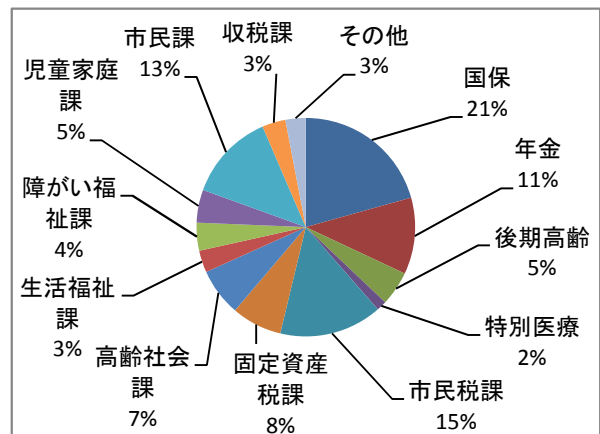
|           | H17   | H18   | H19   | H20   | H21   | H22   | H23   | H24   | 主な理由                     |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------------------------|
| 本庁→2庁舎    | 805   | 756   | 649   | 771   | 961   | 1,003 | 1,082 | 1,026 | 小学校の転入手続、市民農園、農地変更       |
| 本庁→駅南庁舎   | 4,651 | 2,598 | 2,207 | 1,916 | 1,985 | 2,265 | 2,082 | 1,991 |                          |
| （内訳）      |       |       |       |       |       |       |       |       |                          |
| 国保        | -     | -     | -     | -     | 460   | 581   | 496   | 411   | 国保加入・脱退、限度額適用認定証         |
| 年金        | -     | -     | -     | -     | 207   | 212   | 260   | 226   | 年金加入、受給                  |
| 後期高齢      | -     | -     | -     | -     | 67    | 113   | 95    | 101   | 保険証再発行、限度額適用認定証          |
| 特別医療      | -     | -     | -     | -     | 32    | 44    | 36    | 30    | 小児特別医療保険証の交付、特定しつぺい申請    |
| 市民税課      | -     | -     | -     | -     | 342   | 333   | 336   | 302   | 軽自動車車検用納税証明、課税額に関する相談    |
| 固定資産税課    | -     | -     | -     | -     | 133   | 144   | 147   | 149   | 課税額に関する相談                |
| 高齢社会課     | -     | -     | -     | -     | 145   | 149   | 158   | 140   | 介護認定手続                   |
| 生活福祉課     | -     | -     | -     | -     | 133   | 143   | 54    | 65    | 生活保護相談、申請                |
| 障がい福祉課    | -     | -     | -     | -     | 上記に含む | 上記に含む | 78    | 82    | 障がい手帳申請、更新               |
| 児童家庭課     | -     | -     | -     | -     | 113   | 155   | 85    | 97    | 保育所の相談、とりっ子カード発行         |
| 市民課       | -     | -     | -     | -     | 220   | 301   | 247   | 259   | 住基カード発行、戸籍の変更届           |
| 収税課       | -     | -     | -     | -     | 59    | 58    | 50    | 69    | 納税相談                     |
| その他       | -     | -     | -     | -     | 74    | 32    | 40    | 60    | くらし110番                  |
| 本庁→他の庁舎   | 271   | 213   | 229   | 189   | 238   | 322   | 263   | 220   | 保健センター（母子手帳、健診・予防接種の券発行） |
| 駅南庁舎→他の庁舎 | 600   | 999   | 1,500 | 1,036 | 1,892 | 1,829 | 1,068 | 1,291 |                          |
| 計         | 6,327 | 4,566 | 4,585 | 3,912 | 5,076 | 5,419 | 4,495 | 4,528 |                          |

### 2 案内件数の推移等のグラフ

#### 案内件数の推移



#### 本庁舎→駅南庁舎の案内(H24)



# 市庁舎整備に関する調査特別委員会 5 つの方針に基づく検討

## 主な議論の整理（平成 26 年 7 月 2 日現在）

### 1 防災機能の強化

#### ・ 防災拠点としての敷地の広さ

⇒駐車場は災害時に車を止めるだけでなく、テントの設置や他の目的に転用されるためオープンスペースが重要となる。駐車場は広ければ広い方がよい。

⇒災害時に駐車場が不足する場合は、近隣の民有地を借り上げて活用する。

#### ・ 防災・備蓄倉庫、多目的スペースについて

⇒災害救援物資を保管し、速やかに搬出できる防災・備蓄倉庫の規模の検討。

⇒他の市有施設の活用を検討。

⇒多目的スペースの広さは、発災直後の市民避難場所とボランティア拠点をどこに置くかなどの視点での検討も必要。

#### ・ ヘリポートについて

⇒設置の可能性について検討。

#### ・ 緊急輸送道路について

⇒旧市立病院跡地が有利。

#### ・ 液状化対策について

⇒現本庁舎敷地と市立病院跡地のどちらも対策は可能。

### 2 市民サービス機能の強化

#### ・ 駐車場の確保について

⇒現本庁舎敷地に駐車場を確保するための立体駐車場は可能である。

⇒ワンストップサービスを行うことにより、来庁者の滞在時間が短縮される。

⇒駐車場の広さによる車の事故の多寡。

#### ・ 窓口部署について

⇒ワンストップサービスによる職員の業務スペースの検討。

⇒相談室のスペース、数の検討。

⇒窓口関係部署が 1 フロアの場合と 2 フロアの場合のワンストップサービスは、1 フロアの方がワンストップサービスに適している。

- ・ 交通アクセスについて

⇒市立病院跡地の方が交通アクセスに優位性がある。

# 「庁舎機能の適切な配置」 に関する比較検討資料

---

平成26年7月2日

市庁舎整備に関する調査特別委員会

# 目次

## I 庁舎機能の適切な配置

〔鳥取市庁舎整備全体構想(素案) 5つの方針〕

## II 庁舎機能配置の比較検討



行政事務の実施に必要な機能や窓口・相談受付スペースの適切な確保、さらにはバリアフリーなどに対応した床面積を備えるため新たな施設を整備するとともに、庁舎機能をできるだけ集約し、適切に配置することで、効率的かつ効果的な行政運営を行います。

また、将来にわたり鳥取市の発展を支える社会基盤として、市民の行政ニーズのみならず、市民の交流やまちづくりへのニーズにも応えます。

# 庁舎機能の適切な配置の現状と課題

## ①事務空間などが不足しています

- ・事務、受付相談スペースはもとより、会議・書庫スペースなどが不足

※参考:鳥取市庁舎整備専門家委員会報告書 鳥取市職員一人当たり面積  
(本庁舎約15.4㎡、第2庁舎約12.9㎡、駅南庁舎約18.4㎡)、  
他都市新築事例 約24.4㎡(特例市、バリアフリー法対応[誘導基準])

## ②本庁機能が分散化しています

- ・職員の庁舎間移動 年間約25,830件(H25推計、総合支所へ(から)の移動を除く)
- ・公用車、備品等が庁舎ごとに分散配置

## ③市民のための情報発信の場や市民交流のための空間が不足しています

- ・市民が気軽に利用できるスペースや多目的に利用できるスペースが不足

▶ 現在の庁舎においてこれらの課題を解決することは、面積や設備要件などから困難

## 「庁舎機能の適切な配置」:市庁舎整備全体構想(素案) 5つの方針

### 本庁機能の分散

- 市庁舎は元々一つだったが、業務量の増加などに伴い分散
- 市民サービスや業務効率の面で課題

#### ■来庁者の庁舎間移動(総合案内対応分)

|           | H23   | H24   |
|-----------|-------|-------|
| 本庁→第二庁舎   | 1,082 | 1,026 |
| 本庁→駅南庁舎   | 2,082 | 1,991 |
| 本庁→他の庁舎   | 263   | 220   |
| 駅南庁舎→他の庁舎 | 1,068 | 1,291 |
| 計         | 4,495 | 4,528 |

#### ■職員の庁舎間移動

年間 約25,830件(平成25年度推計、総合支所を除く)



### 年間約4,500件

- ✓ 本庁舎から駅南庁舎への案内は、ライフイベントに関する手続き、税関係が多く、主に転入者に多くみられる。
- ✓ 駅南庁舎での本庁舎部署に関する相談は市営住宅、ごみ、飼い犬の登録についてが多くみられる。

# 庁舎機能の適切な配置のめざす姿

- ①行政事務(議会事務を含む)の遂行に必要な床面積を確保
- ②本庁機能の集約を基本
- ③情報発信や市民交流スペースの充実  
(緊急時には一時避難スペース等として活用)

## ①行政事務(議会事務を含む)の遂行に必要な床面積を確保

- ✓事務スペース、情報保護に配慮した窓口、相談受付スペース、会議室、書庫倉庫の適正確保

### (本庁機能に必要な面積)

| 区分                      | 面積                    |
|-------------------------|-----------------------|
| 行政事務機能に必要な面積(職員数863人)   | 約21,100m <sup>2</sup> |
| 議会機能に必要な面積(議員定数32人)     | 約1,100m <sup>2</sup>  |
| 防災機能(市民交流機能含む)の強化に必要な面積 | 約1,300m <sup>2</sup>  |
| 合計                      | 約23,500m <sup>2</sup> |

- ・ 防災機能の強化
- ・ 行政事務機能 (他都市事例の中央値:職員一人当たり面積 約24.4 m<sup>2</sup>)  
※総務省基準による試算:職員一人当たり 約24.5m<sup>2</sup>
- ・ 議会機能 (総務省基準:議員一人当たり 約35 m<sup>2</sup>)

## ②本庁機能の集約を基本

- ✓ 職員の庁舎間移動の削減による、効率的な行政運営の実現
- ✓ 公用車、備品等を集中配置し、効率的な資産運用の実現

### 〔引き続き庁舎として活用〕

#### 駅南庁舎、環境下水道部庁舎、さざんか会館

- ・ 機能を最重要視すれば、新築し、統合することが望ましい
- ・ 機能強化と費用抑制の両立、耐震性の確保された駅南庁舎などを活用
- ・ さざんか会館の中央保健センターは、駅南庁舎に移転

### 〔庁舎として活用しない〕

#### 現本庁舎、第2庁舎、福祉文化会館、(文化センター)

- ・ 現本庁舎、第2庁舎は、老朽化などから庁舎として活用しない
- ・ 文化センター、福祉文化会館は、施設目的に応じた利用

### ③情報発信や市民交流スペースの充実 (緊急時には一時避難スペース等として活用)

- ✓行政、観光、地場産業、地産地消などに関する情報を積極的に発信
- ✓キッズコーナー、会議やイベント、パネル展示などが行える多目的スペースの設置



出雲市

青梅市



岩国市



つくば市



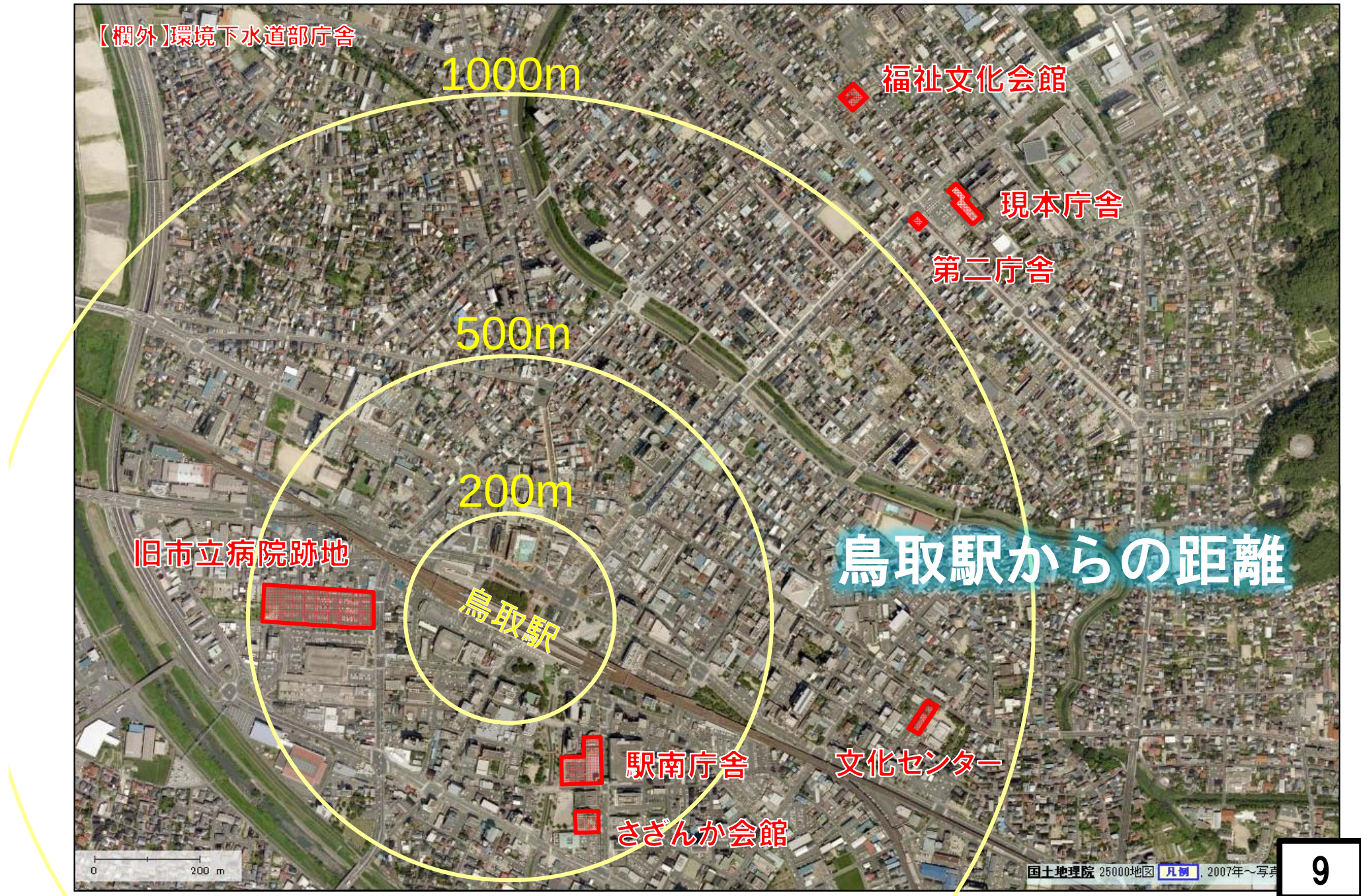
## Ⅱ 庁舎機能配置の比較検討

庁舎機能の適切な配置を考える上で、必要な床面積は、新庁舎を建設することで確保することができます。また、敷地利用の可能性、アクセスなどについては、防災・市民サービス機能を新庁舎に配置することを基本に、それぞれの項目で比較しています。

そのため、以下を特に考慮すべき視点とし、比較検討を行います。

### 庁舎機能配置の効率性

# 「庁舎機能の適切な配置」:市庁舎整備全体構想(素案) 5つの方針



## 庁舎機能配置の効率性

### (1) 庁舎機能の分散化による経費の比較

|      | 件数     | 現状との差    | 要する経費   | 現状との差額  |
|------|--------|----------|---------|---------|
| 現状   | 30,330 | 0        | 2,589万円 | 0万円     |
| 整備案① | 17,604 | △ 12,726 | 1,597万円 | △ 992万円 |
| 整備案③ | 17,604 | △ 12,726 | 2,474万円 | △ 115万円 |

- ✓ 庁舎機能を集約することで、移動件数、要する経費(移動時間の人件費ロス、移動に伴う車両経費など)とも削減可能
- ✓ 整備案①、整備案③を比較すると、新庁舎と駅南庁舎の距離が離れている整備案③の方が移動時間、要する経費の削減効果は低い

## 敷地の広さ比較

現本庁舎敷地

旧市立病院跡地

約7,969m<sup>2</sup>

約13,877m<sup>2</sup>

0 5 10 20 50 100m

## 庁舎機能配置の効率性

### (2) 新庁舎の駐車場確保の考え方

|      | 場所                 | 駐車可能台数 | 市民利用等 | 公用車  |
|------|--------------------|--------|-------|------|
| 整備案① | 旧市立病院跡地            | 約280台  | 約190台 | 約90台 |
|      | 周辺施設など             |        | —     |      |
| 整備案③ | 現本庁舎敷地             | 約200台  | 約190台 | 約10台 |
|      | 西町、市民会館、<br>教育センター | 約80台   | —     | 約80台 |

- ✓ 市民利用等は、一般約160台、その他約30台〔議員、報道、他庁舎職員など〕
- ✓ 公用車は現状を元にした台数であり、今後、機能集約に併せ削減を検討する。
- ✓ 整備案①は、敷地の約半分を駐車場とした場合の想定であり、配置計画(新庁舎の建築面積、外部空間の利用方法など)によっては、現在同様、周辺に公用車駐車場を確保することも考えられる。
- ✓ 整備案③は、立体駐車場を整備することで、平面空間は減少するが、敷地内で賄うことができる。

# 「鳥取市のおいたち」

